

高知県児童福祉審議会ひとり親家庭部会（第1回） 議事録（概要）

1 日 時 平成29年10月16日（月）18時30分から19時45分

2 場 所：高知城ホール 2階会議室

3 出席者

委員等 徳弘委員（部会長）、岡谷委員（副部会長）、川崎委員、中嶋委員、野村委員、中山委員
森田委員、吉田委員、横田所長（ひとり親家庭等就業・自立支援センター）

事務局 竹崎地域福祉部副部長、山本児童家庭課長、上杉課長補佐
児童家庭課 黒石チーフ、井上主幹、梶原主幹
県民生活・男女共同参画課 南部課長、雇用労働政策課 葛目チーフ
幼保支援課 山岡課長補佐、生涯学習課 與名チーフ

4 議 事

（1）高知県ひとり親家庭等自立促進計画における取組実績等について
議事について、事務局から説明した後、質疑応答を行った。

5 質疑応答等内容

高知県ひとり親家庭等自立促進計画における取組実績等について

（委員等）

自立支援プログラム策定による就職者数の数値目標が、第二次計画の40人から第三次計画の15人と下方修正されているが、今までの取組から、第二次計画ほどはいないだろうという判断によるものか。

（事務局）

全国の自立支援プログラム策定状況を見ると、右肩上がりに増加しているが、県内は減少している。全国と比較してどこが違うのか、原因を把握する必要はあるが、目標として継続するのは不相当と判断し、下方修正した。全国では福祉事務所からつながりが多いのではないかと、研究していきたい。

（委員等）

制度の言葉が難しすぎて分からないのではないかと。今の女性はスマホを離さない。そういう媒体を使ってPRしてほしい。見ただけで分かるようなものを作ってほしい。

（委員等）

自分が必要にならないと自分のこととして受け止めないで、周知は本当に難しい。

(委員等)

資料7のハローワークと女性しごと応援室とひとり親家庭等就業・自立支援センターでの協議は、今後のことを考えるとよかったと思う。第三次計画の2ページには、ひとり親世帯の母子世帯数が約8,000、父子世帯数が1,500、合わせて9,500世帯になる。4ページには、親の就業率が母子家庭で92%、父子家庭で89%、約10%の950世帯の方が無職となる。3ページには、ハローワークが900人のひとり親を就職させている。センターが60人ということで、この数字が少ないと問題になっていたが、950しかキャパがない中で、少なくなっているのは仕方がない。センターの就業支援も重要かもしれないが、もっと自立とか、正規職員になることに特化したほうが、より効率的で、より重要な仕事ができるのではないか。就職の相談のみの方は、ワンストップでハローワークにつなぎ、その他に、就職に関わるいろいろな問題を解決しなければならないとか、法律的なこととか、養育費の問題なども抱えている方は、センターでプログラムを兼ねてやっていくというようなアプローチの仕方にとすると、センターの役割がはっきりしてきて、その機能を果たせるのではないか。

(委員等)

就職者数が少ないと以前から言われているが、データの結果をみると、一定仕事に就かれている状況であることは、感じる場所である。相談においでる方の半分以上が転職希望であるが、現状を変えるのは、ひとり親の方にとって、リスクが高かったりと、どうしても状況を変える必要がなければ、リスクを背負ってまで転職される方は少ない。その結果、就職者数を数字だけでみると少なくなっているが、仕事に就けていないわけではなく、転職できていないという状況である。センターとしては、就業支援以外の支援もやっていることを周知するため、チラシの内容を変更したが、センターがどういうことをやっているのか、まだまだ知っていただけていない状況で、困っている方へ支援の情報が届くように今後検討していきたい。

(事務局)

新規求職者数の中には、転職希望者の方も含まれているので、やはり就職者数も増やしていく必要があると認識している。第三次計画の6ページにある年間就労収入が200万円未満の世帯が多いという調査結果から、仕事に就いているが、自立のためにもよりよい収入へというのが転職者の本意だと思う。今後は、資格取得へ繋げるなど、収入を増やしていくような就業支援の質を上げていくことに力を入れていきたい。

(委員等)

転職するために資格を取るとか、キャリアカウンセリングをセンターで行って、自立支援プログラム策定につなげていくことは可能か。

(委員等)

可能。ハローワークにつないで、ハローワークがプログラムの中で職業訓練を実施している。センターで職業訓練を勧める場合もあるが、メリット、デメリットがあるので踏み出せない方もいる。

(委員等)

休日保育の箇所数が目標を超えているが、増えた理由は。

(事務局)

今年度、高知市で2か所増えている。

(事務局)

アンケートの項目について、初年度ということもありシンプルな内容にしているが、ご意見をいただきたい。

(委員等)

来所理由の「近い」は、他の理由とのバランスを考えると適切かと疑問に思う。

(委員等)

法律相談においでた方では「近い」という理由を選択する方はいないが、就業相談はハローワークが限られた場所にあり、住まいによってはハローワークが遠くて行けないという方がいて、項目にあげているが理由としての言葉としては適切でないかもしれない。

(委員等)

来所理由の「他の相談機関からの紹介」で、紹介元を具体的に記入していただいたら、どこからつながってきているのかがわかるので、今度はそこにセンターの存在をアプローチしていったらどうか。

(委員等)

「他の相談機関からの紹介」で多いのは、法律相談で、同様の法律相談を実施しているソールからの案内が多い。他に、女性しごと応援室からもひとり親の制度のことで紹介あり。アンケートの裏面に、他の相談機関の利用状況についての項目があり、重複する部分もあるが検討する。

(委員等)

来所理由の「ハローワークにない求人があると思った」の回答数は0だが、実際にはどういったことか。

(委員等)

センターには、現在、ハローワークにない求人で紹介できるものはないが、来所される方のなかには、ハローワークで仕事を探したが見つからず、センターに来れば、違うものがあるのではないかとおいでる方もいる。ハローワークにない求人といえば、ひとり親の方を優先的に雇用していただける求人があるのではないかとおもう方もおいでるが、そういう求人はない。

(委員等)

回答者に60歳代以上の方がいるが、どういう場合にひとり親というのか。

(委員等)

ご本人のことではなく、娘さんのことで相談においでしていた。

(部会長)

議題1について、いただいた意見を踏まえて、今後の取組をすすめていただくということで、よろしいか。

(委員)

異議なし。